平成２８年度

柏市
町会・自治会・区
活動事例集

柏市地域支援課

柏市地域協働を考える会

はじめに

１．作成趣旨

　この事例集は、昨年に続き、柏市内の町会等（町会、自治会、区）の積極的な取り組みを、広く紹介するものです。
　地域活動にあっては、困り事など多くの課題があります。その一方、課題の解決に一生懸命取り組んでいる町会等もあり、この度、課題解決のヒントを得るために、市内の町会等を取材し、事例集としてまとめました。
　この事例集を手に取って下さった方が、御自身の町会等以外の取り組みを知り、地域活動に活かしていただければ幸いです。

２．協働事業紹介

　現在、柏市地域協働を考える会と柏市地域支援課は、協働で地縁組織のあり方を模索しており、この事例集はその一環として、取材と編集を行いました。
　また、事例集の他、町会等情報交換会や市民ミーティングなども、協働で開催し２年目となりました。

３．柏市地域協働を考える会の紹介

　柏市地域協働を考える会は、柏市地域支援課と協働し、町会や自治会、区等の困りごとや課題について、共に考え、これを自ら解決することを目的に、平成 26 年に発足した公益活動団体です。
　柏市と町会等の地域団体の協働促進に役立てることを目指し、中間支援を行っています。

目　次

１．「困りごとグラフ」による、課題提示　・・・Ｐ．　３
２．町会等情報交換会、取材活動の紹介　・・・Ｐ．　５
３．課題解決のために
　１）役員の確保、若い人の町会等参画促進のために　・・・Ｐ．　６
　２）加入率低下抑制のために　・・・Ｐ．　８
４．特徴ある活動事例
　１）役員の確保、若い人の町会等参画促進活動　・・Ｐ．　９
　２）加入促進活動　・・・Ｐ．１２
　３）防災防犯活動　・・・Ｐ．１３
　４）地域福祉活動　・・・Ｐ．２０
　５）環境美化活動　・・・Ｐ．２４
　６）組織運営　・・・Ｐ．２６
　７）アルバム　・・・Ｐ．３０
５．資料編　・・・Ｐ．３４
６．インタビューを終えて　・・・Ｐ．３５

1．「困りごとグラフ」による問題提示

柏市の町会、自治会、区（以降、地域組織と記載します）の加入率は年々下がっており、住人同士のつながりが希薄となり、地域コミュニティの衰退が始まっています。

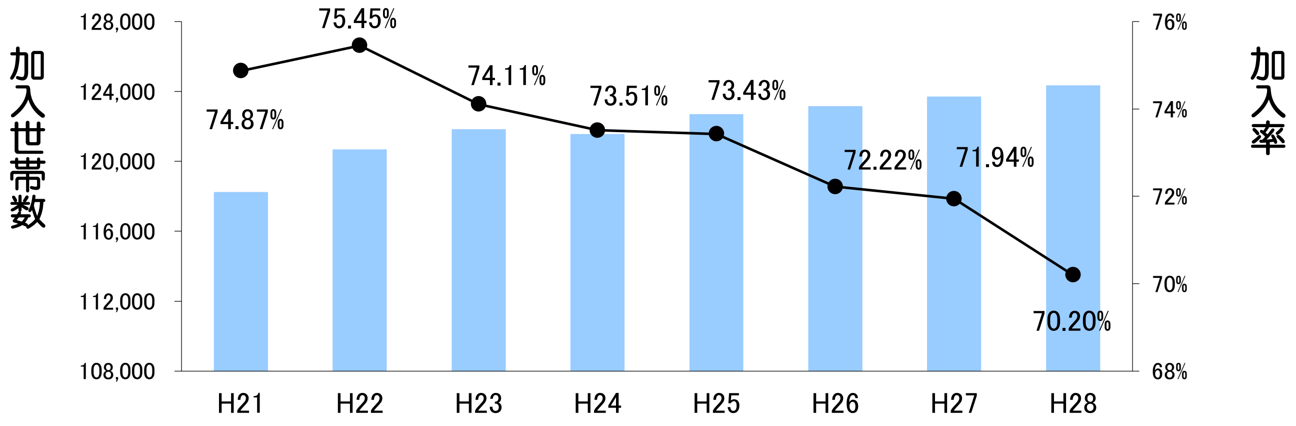

柏市の町会、自治会、区の加入率推移

また、会長職へのアンケート結果からも、運営上の最大の問題は、①役員の担い手不足、②未加入者・脱退者の増加が深刻であることが、示されています。更に、地域環境の悪化や組織運営の難しさなど、多くの問題があることが分かります。

その一方、市民の高齢化に伴い、ますます近隣同士の支え合いの充実が必要になってきており、地域組織の重要性が増しています。

柏市地域組織の困りごと

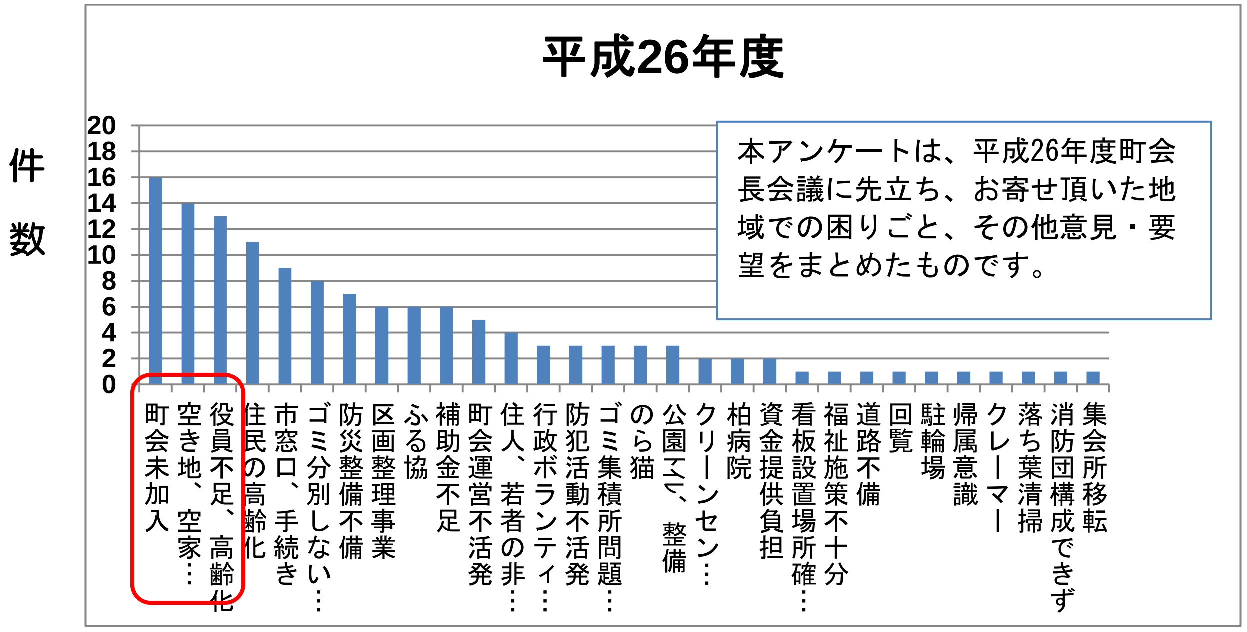

柏市地域組織の困りごと

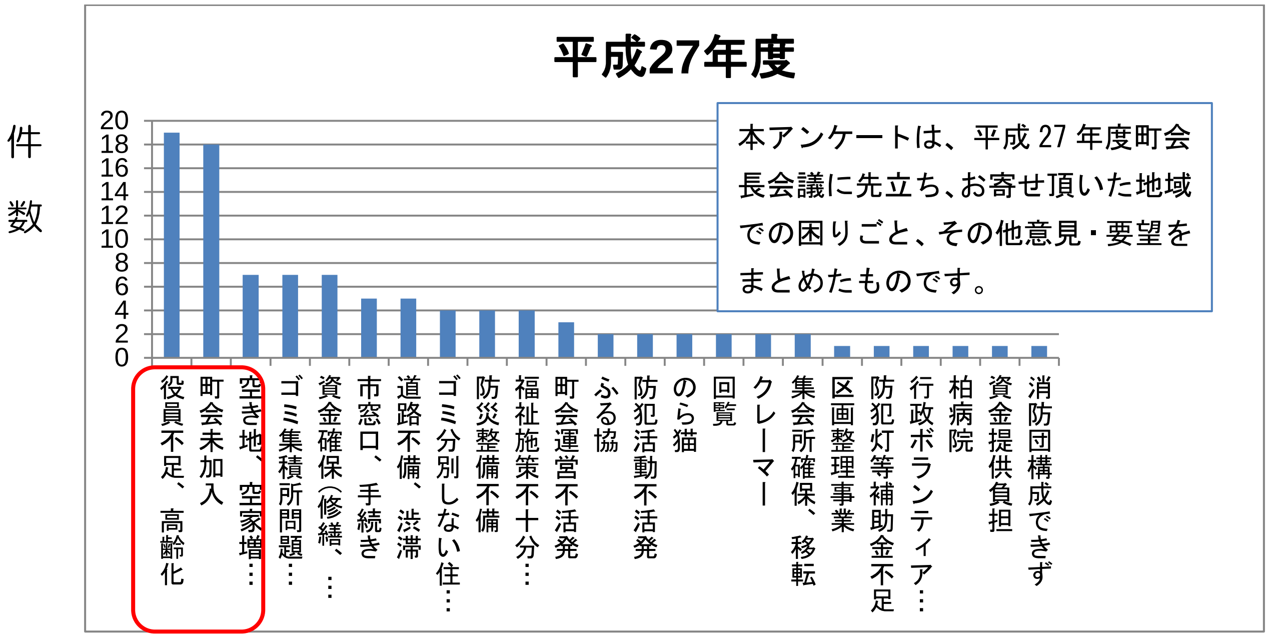

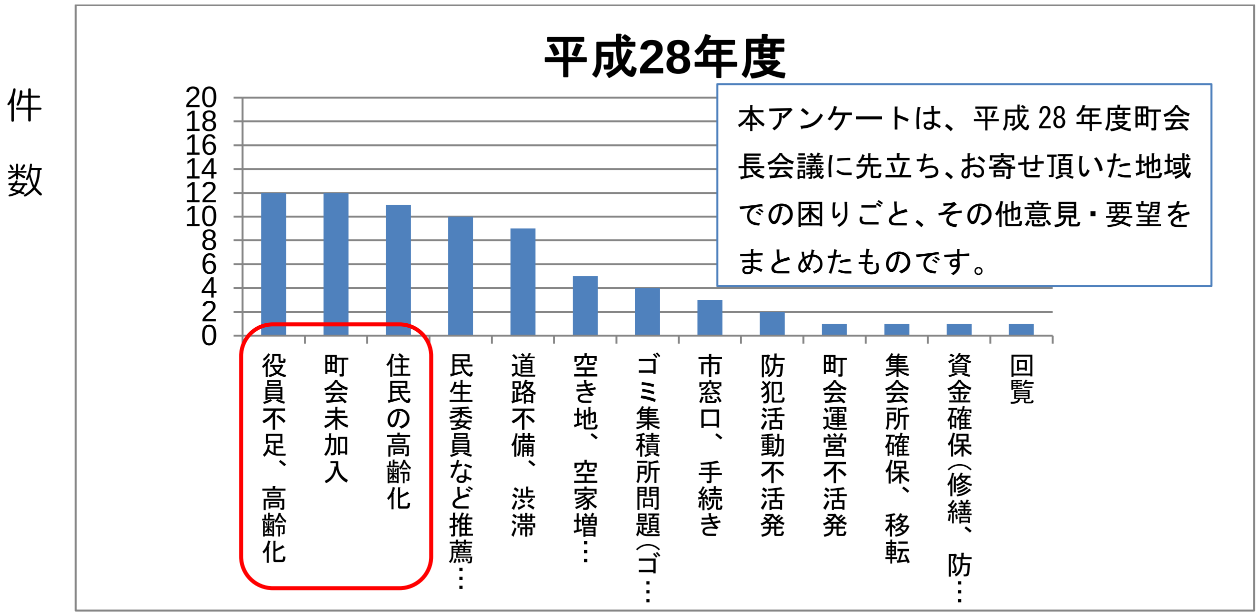

柏市地域組織の困りごと
平成２５年度～平成２８年度の困りごと上位５位の推移

	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
第１位	市窓口、手続き	町会未加入	役員不足、高齢化	役員不足、高齢化
第２位	防災整備不備	空き地、空家増加	町会未加入	町会未加入
第３位	防犯活動不活発	役員不足、高齢化	空き地、空家増加	住民の高齢化
第４位	資金不足	住民の高齢化	ゴミ集積所問題	推薦委員不足
第５位	住民の高齢化	市窓口、手続き	資金不足	道路不備、渋滞

本資料は、平成 25 年度から平成 28 年度の町会長会議資料より柏市地域協働を考える会が作成しました。

２．町会等情報交換会、取材活動の紹介

平成 27 年度より、柏市地域支援課と柏市地域協働を考える会の協働事業として「町会等情報交換会」をスタートしました。各地域組織で工夫や努力をしている内容を情報共有し、参考にして頂く目的で開催しています。

地域組織の役員の方々と、市役所職員、柏市地域協働を考える会メンバーで、共通の課題を出し合い、解決策を探るため、様々な情報交換を行いました。今まで、話し合ったテーマは以下です。

平成２７年度	第１回	町会、自治会、区等への加入促進策
	第２回	加入促進策・脱退抑制策
	第３回	どうする町会等の運営や高齢化への対応
平成２８年度	第１回	若い人の町会等参画（行事参画，役員登用） ・グループワーク・ディスカッション
	第２回	若い人の町会等参画（行事参画，役員登用） ・我孫子市笹山町会事例紹介

「加入促進」については、その実態や促進策について熱い討議となりました。各町会が様々に工夫を行っている一方、集合住宅の加入促進に、大変苦労されていることが分かりました。

「どうする町会等の運営や高齢化への対応」については、役員のなり手がおらず、町会運営の継続性に危機感が拡大しており、更に地域住民の高齢化に対応するため、これから始まる「地域の支えあい活動」に対し、若手の町会等活動への参画について、多くの参加者から意見が出され、尽きることはありませんでした。

「若い人の町会等参画」については、若い町会の役員さんや我孫子市の町会の役員さんから、若い人を巻き込む工夫や苦労話が事例発表され、今後の活動への刺激となりました。

「町会等情報交換会」の内容も、本事例集に掲載しています。詳細内容は、柏市役所のホームページから閲覧できますので、ご参照下さい。

また、柏市地域支援課と柏市地域協働を考える会では、各地域組織の活動を取材させて頂き、貴重な情報を本事例集に掲載させて頂きました。今まで３７の町会等の取材を終え、皆さんが、それぞれの地域の実情に合わせ、様々な工夫と努力をされていることが分かりました。

今後も、「町会等情報交換会」「町会等取材」を継続致しますので、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

３．課題解決のために

町会等情報交換会、取材活動、市民ミーティングなどから得られた各町会等の貴重な情報より、**大きな共通課題として、町会等の役員が確保できないこと、若い人が町会等の行事や役割りに参画しないこと**が上げられます。

このことについて，様々な解決策を模索している各町会等の事例や方策を、以下にまとめました。

また、以前からの大きな課題のひとつである**「加入率低下」は現在でも止まらず、**各町会等が加入世帯を増加させる努力を継続して行っています。

様々な加入率アップの施策を昨年の情報を合わせ、整理しました。

１）役員の確保、若い人の町会等参画促進のために

役員の確保、若い人の町会等参画の現状

①役員が確保できず、何年も同じ役員が継続し、活動が形骸化（固定化）している町会等がある。
②行事に参加するのは同じ役員と会員だけで、会員全体の交流が図れない。特に若い人が町会等から離れている状況が、市全体に見られる。
③上記より、町会等の活動が停滞し、地域力の衰退が懸念される。

↓

役員不足、若い人の町会等不参画の原因

①役員は、町会等行事や役割が非常に多く、時間が取られている。
②時間が取られる割には、何をどのようにやって良いのか分からず、苦労するだけで報われない。
③新たに役員になっても、言われるままにやるだけで、新たな提案に抵抗感が大きく、充実感を得られない。
④会員からの依頼事項やクレームの処理がたいへん。
⑤町会等の会議や行事の時間帯に、仕事などで時間が取れない。
⑥町会等役員は、連絡にメールやＳＮＳを使ってくれない。
⑦若い人の意見に聞く耳を持たない役員がいる。
⑧町会等の行事に参加しても、面白くない。

↓

役員の確保、若い人の町会等参画促進施策

【町会等役員の業務軽減】

①会合をできるだけ減らし、関係団体の会合には役員を分担して出席する工夫をする。
②IT（メールやＳＮＳ）活用で、連絡や報告の時間を軽減する。
③誰でも町会等運営ができるよう、記録を残しマニュアルを揃える。
④町会等とふるさと協議会の重複事業を見直す。

【若い人の役員登用】

①若い人が受けやすい方法や行事、役割を設定し、任せる。
②若い人が町会に関わるきっかけ作りに工夫をする。役員推薦にくじ引き、輪番等も良い機会。
③若い役員のサポート体制を作る。院政は逆効果、あくまでベテラン役員はサポートに徹する。
④若い人の得意分野を活かす。特にホームページ等での広報活動には、若い人の力が必要。
⑤町会等活動に参加する価値（報酬、仲間づくり、地域を知る等）を得られる配慮や方法を検討、実施する。

【若い人の町会行事参加促進】

①学校やおやじの会、子ども会（子ども育成会）等の若い人の団体との連携を積極的にとる。
②時間的負担の少ない、行事のお手伝いサポータ制度を取り入れる。
③若い人に、子ども向けや子どもと一緒にできる新たな企画、運営を任せる。
④年配者が上から目線になって、過去の経験を押し付けないことや、小間使いにしないよう心掛けることが大切。
⑤コミュニケーション（飲み会など）を重ねる。

2）加入率低下抑制のために

加入率低下の現状

①戸建て住宅の多い地域での加入率は高く、集合住宅の多い地域での加入率は低い傾向がある。
②新たな転入世帯が、加入していない。
③高齢化に伴い、役割を担えないことや、町会等費用負担があり、脱退する世帯が出てきている。

加入率低下の原因

①転入世帯に町会等加入の情報が行き渡っていない。
②既加入世帯にも十分な活動情報が届かず、加入意義を感じない。
③集合住宅の世帯は、一時的住居であったり、地元意識が希薄であるため、地域活動の必要性を感じない。
④高齢世帯には、体力的負担、経済的負担が重い。

加入率低下抑制施策

【戸建て住宅への対応】
①町会等会員へ、積極的に活動方針や事業内容、会計の報告を、会合や回覧、広報紙などを利用し、理解を促す機会を増やす。
②転入者へ、町会等のパンフレットや加入案内を手渡し、加入を促す。
③高齢を理由に脱退する人へは、会費減額や役割（班長や行事の手伝い等）免除を行う。

【集合住宅（アパート、賃貸マンション）への対応】
①集合住宅の町会等加入の扱いを明確にし、オーナーもしくは管理会社との連携を図り、棟単位での加入も一案とする。
②戸建て会員と加入条件（会費、役回りなど）を変える。

【柏市役所の対応】
①本年度より、市窓口での転入手続きの際に、町会等加入促進の案内（パンフレット）を配布中。
②集合住宅の開発業者へ、町会等加入促進の周知を図っている。

４．特徴ある活動事例

１）役員の確保、若い人の町会等参画促進活動

①羽黒台町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　：柏中央地域
２．世帯数　　：７７７世帯（平成２８年４月）
３．町会設立　：１９６０年以前

【町会等役員の確保施策】

町会運営に興味を持って参加してもらう施策として、「情報共有の輪と支援の輪」を拡げることを目的に、第一線で町会員と接する班長を対象とした「班長会議」を 30 年前から開催している。

現在は、毎月１回役員も同席し、発言し易い５～６名に分散する形式で、町会活動・運営についての要望・苦情等、忌憚のない話し合いの場となっている。

【若い人の町会等参画促進施策】

１．誰でも閲覧できるよう、町会のホームページを立ち上げた。
　　→　http://www.khagurodai.com/

２．親子会は、少子化・加入者の減少等で運営が難しくなっているので、平成 27 年度から「子供は町会の宝」の観点から、町会内に「親子会部会」を立ち上げ、町会行事として対応している。幼稚園児・小学生の全員約１２０名が会員で会費は徴収していない。（羽黒台町会）

②北柏町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　：富勢地域
２．世帯数　　：７６８世帯（平成２８年４月）
３．町会設立　：１９６０年以前

【町会等役員の確保施策】

１．若い人が町会等の役員や行事に参画しないことを分析した。

●若手が町会加入、地域役員を嫌う原因は以下と認識。

1）仕事の関係で時間がない。
2）雑用に使われるだけではないかの危惧。
3）長老たちの影響力が強すぎ、押しつけが多いと困る。
4）町会活動とはいえ、一定の報酬が必要である。

●若い人が役員になった際のメリット感としては、以下が挙げられる。

1）知り合いが増えること
2）先輩の経験を学べること
3）知ることの喜びを感じる

２．現在、町会長は誰でも良いと「くじ引き」による「若手登用」であり、ベテランは一歩下がり、行事や活動の専門家として、手助け、雑用に徹することで、棲み分けをしている。町会長は３１人の班長からくじ引きで決めている。

３．若手役員の得意分野を掴み、興味を持って、優越感を持って活動に参加して貰う（IT、建築設計、イベント企画など）仕掛けが必要である。

【若い人の町会等参画促進施策】

１．ママ友、パパ友の繋がりが現役世代の活動の基本となっている。祭りなどに、現役世代、子どもの比率が高いのも、ママ友力、パパ友力が寄与。

２．核となる役員（会長、副会長）が若く、地区の現役世代の吸引力となって、若手参加者の増加に貢献している。代表が若手であることによって、若い班長さんも敷居が低く、相談し易く、地域活性化につながっている。

③各町会の役員確保施策事例

1．役員の負担を軽減する運営に心がけ、「町会役員は大変」とのイメージを変えるようにしている。例えば、役員会は年３回くらいの開催で済むよう町会活動等を資料としてまとめて回覧したり、会計は月単位で決算し、年度末に集中することを避けるなどの工夫をしている。（木戸前町会）

2．女性を積極的に登用していく。
（熊野台町会、桜台町会、富里町会、西山町会）

3．町会等の行事運営のお手伝い（行事委員、サポータ）参加者の中から、役員候補を一本釣りしている。
（富里町会、南増尾町会、宮前町会、松葉五丁目第一自治会）

4．町会長と副会長が、適任者を戸別訪問して要請する。
（めじろ台町会、ひばりが丘、西山町会、東中新宿町会）

5．成年部、子供会、ボランティアサークルや民生委員児童委員やＰＴＡ、おやじの会の活動による若い役員・女性役員の登用を勧める。
（豊町東町、中新宿町会）

6．３回に１回だけでも役員会に参加してもらえるように緩く構えるのが、役員確保の秘訣。（篠籠田町会）

④各町会等の若い人の町会等参画促進施策

1．「区」は何をどのように運営しているのかの広報を配布し、活動内容の理解を得ている。（しいの木台区）

2．子供会等、子供の行事を通じて、地域愛が芽生えて自然に参加し易い雰囲気にするように努めている。（富里町会）

3．子ども会と祭りを通して、父親の参画を促している。また祭り太鼓は、中学生に依頼している。いずれ、子ども会会員に中学生も加えたい。
（東中新宿町会）

２）加入促進活動

平成 28 年度の取材の中では、町会等加入率低下の問題がある町会等は少なく、各町会がすでに施策を実行している状況であった。
（各町会等の施策については、平成 27 年度の活動事例集も合わせてご活用下さい）

【加入促進施策】

１．集合住宅は、オーナーや管理会社が対応している。
（羽黒台町会、千代田橋町会、中新宿町会）

２．町会活動や防犯灯の維持等について、「町会加入のお願い」や総会資料、町会規約、ゴミカレンダー等を配布し理解を求めている。
（千代田橋町会、しいの木台区、手賀区、木戸前町会、北柏町会、熊野台町会、篠籠田町会、東中新宿町会）

３．脱退者抑制策として、町会規約で生活保護世帯、独居老人、母子家庭等、会長の判断で、町会費免除が可能となっている。（篠籠田町会）

３）防災防犯活動

①羽黒台町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　：柏中央地域
２．世帯数　　　：７７７世帯（平成２８年４月）
３．町会設立　　：１９６０年以前
４．自主防災組織：あり

【防災活動施策】

１．避難所設置訓練は、ふるさと協議会で隔年に実施する訓練に参加。
２．災害時の緊急時の連絡方法は、行政の指示に従って連絡。

【防犯活動施策】

１．町内の３４班を３グループに地区分けし、お互いに他グループの地区を所定の「マニュアル」に基づいて「パトロール・チェック」し、その結果を発表し合い、次年度以降の参考にする。終了後には、参加者全員（防災委員・班長及び３世代の町会員併せて８０～９０人）で恒例になっている「餅つき会」を楽しんで散会。
２．高齢者の会「友の会」が、会員約６０名の中から交代で毎日６名が学童の登下校をパトロールしている。

②千代田橋町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　：豊四季台地域
２．世帯数　　　：５０世帯（平成２８年４月）
３．町会設立　　：１９６８年
４．自主防災組織：あり。自主防災組織長と町会長は兼務。

【防災活動施策】

１．避難訓練はしていないが、隣接の町会や集合住宅と合同で消火訓練、AED を含めて消防署の協力の下、合同訓練を実施。
２．実災害時の緊急時の連絡方法は、行政の指示に従って連絡する。
３．回覧板で防災・防犯を啓蒙と町内４ヶ所ある掲示板で PR。

【防犯活動施策】

1．防犯指導員と町会長が1,2か月に１回町会内を巡回して防犯灯、ゴミ出し等を点検している。
2．年末に自主防災・防犯活動を４名×1 週間実施している。

③しいの木台区の活動事例紹介

【町会概要】

1．地域　　　　：風早南部地域
2．世帯数　　　：１，７30世帯（平成２８年4月）
3．町会設立　　：２００１年
4．自主防災組織：あり

【防災活動施策】

1．非常用食料を、区全体で2，４００食を準備。
2．防災訓練は年１回、小学校の運動場、体育館を借りて、水消火器、煙体験、起震車、AED などを行う。参加者は毎年２００名程度。
3．災害時の緊急連絡は、区長から町会長へ一斉に行う。

【防犯活動施策】

1．防犯巡回は年１６回、夜７時から。町会３２班、約５０名が参加。
2．防犯マップを小学生が作成しており、見やすくできている。危険個所、避難場所、防災無線塔、１１０番の家も表示している。
3．終業式の日、役員が校門前に集合して、子供たちの自宅に送り届ける。

④手賀区の活動事例紹介

【町会概要】

1．地域　　　　：手賀地域
2．世帯数　　　：１９５世帯（平成２８年4月）
3．町会設立　　：1967年
4．自主防災組織：なし

【防災活動施策】

1．消防団に活動の一切を一任している。消防団は、毎月機材の点検を行い、万一に備えている。
2．緊急時などの連絡方法は、区内を５つの地区に分け、それぞれ１人の連絡員を配置し、対応する。

⑤木戸前町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　　：増尾地域
２．世帯数　　　　：８９世帯（平成２８年4月）
３．町会設立　　　：１９８０年
４．自主防災組織：あり。自主防災組織長と町会長は兼務。

【防災活動施策】

１．防災訓練は、毎年、９月１日（防災の日）を中心に実施、予め日時を設定して参加を呼びかける。７５歳以上の高齢者２０名のうち１２～１３名が参加し、配布している計画書の手順に従い、事前周知の通り各自が行動を起こし安否確認も連動している。その後、炊き出しを行い、おにぎりを支給する（１升で３０食）。
２．避難所設置訓練は、藤心・増尾地区の合同訓練に参加している。一時避難所は、町会集会所に隣接している山林地で、町会の１/３（長さ 140 m×幅 40m）の広さがある。二次避難所は増尾西小学校であり、町会として体育館の鍵を預かっている。

【防犯活動施策】

１．年末・年始の防犯パトロールを実施している。

⑥花山町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　　：田中地域
２．世帯数　　　　：５８８世帯（平成２８年4月）
３．町会設立　　　：１９７２年
４．自主防災組織：なし

【防犯活動施策】

１. 防犯パトロールを月曜～金曜日まで１時間程度行っており、パトロールしながら、独居老人宅の様子などをそれとなく確認している。例えば洗濯物の有無など。防犯担当は 21 名おり、交代でパトロールを実施している。

２．町内に小学校は１校で、登校時に交通安全見守りを行っている。特に防犯ベストを着用しているとその効果が大きい。

⑦布施新町自治会の活動事例紹介

【自治会概要】

１．地域　　　　：富勢地域
２．世帯数　　　：８８３世帯（平成２８年4月）
３．自治会設立　：１９７５年
４．自主防災組織：あり

【防災活動施策】

１．防災訓練等は、富勢地域全体で実施している。
２．消防団との連携も図っており、費用負担をしている。

【防犯活動施策】

防犯活動として、小学校（富勢東小）のパトロールを４回／月実施している。また、全体を３ルートに分け、子ども達とのふれあいを大切にして進めている。

⑧北柏町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　：富勢地域
２．世帯数　　　：７６８世帯（平成 28 年４月）
３．町会設立　　：１９６０年以前
４．自主防災組織：あり。自主防災組織長と町会長は兼務。

【防災活動施策】

１．「防災祭り」（防災訓練）を実施。消防署も参加し、炊き出しを行っている。参加者は 100 人あまり。ママさんの口コミが奏功して、若い人の参加が多いのが特徴。
２．実災害時の緊急時の連絡方法は、富勢地区に設置される本部のルールに則し、会館に集合することにしているが、現在見直し中。
３．地域に学校がないので、保育園、斎場と協定し、避難場所、備蓄品や AED 利用の開放をお願いしている。ふるさと会館に一部備蓄を行っている。

⑨熊野台町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　　：高田・松ヶ崎地域
２．世帯数　　　　：１２２世帯（平成２８年4月）
３．町会設立　　　：１９８０年
４．自主防災組織：あり。自主防災組織長と町会長は兼務。

【防災活動施策】

１．お祭りの当日午前中に、炊き出し訓練を行っている。公園で 50 名程度の参加で行っている。薪と非常食は備蓄している。
２．実災害時の緊急時の連絡方法は、連絡網により行うこととしている。
３．避難所設置訓練は、ふるさと協議会主催の訓練に、参加する。

⑩船戸町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　　：田中地域
２．世帯数　　　　：３６３世帯（平成２８年4月）
３．町会設立　　　：１９６０年以前
４．自主防災組織：自主防災組織：あり。自主防災組織長と町会長は兼務。

【防災活動施策】

１．消火訓練（バケツリレー）などを、運動会などの行事と併せ、年に１～２回実施。行事と併せ実施するため、子どもも含め 500 人ほど参加する。
２．緊急時の連絡方法は、町会の連絡網を使う。

⑪豊四季台団地自治会の活動事例紹介

【自治会概要】

１．地域　　　　　：豊四季台地域

２．世帯数　　　　：３，０００世帯（平成２８年４月）

３．自治会設立　：１９７３年

４．自主防災組織：あり（団地防災会）

【防災活動施策】

１．年一回集会所で消防署指導の下、AED 訓練等を実施。常に 50～100 名程度が参加。

２．実災害時の緊急時の連絡方法は、行政の指示に従って連絡。

３．避難所となる第六小学校と協議中。第六小学校の鍵を預かっている。

【防犯活動施策】

１．２ヶ月に一回、駐禁、防犯パトロールを実施。

⑫篠籠田町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　　：豊四季台地域

２．世帯数　　　　：１，８００世帯（平成２８年6月）

３．町会設立　　　：１９６０年以前

４．自主防災組織：自主防災組織：あり。自主防災組織長と町会長は別。

【防災活動施策】

緊急時の連絡方法は、行政の指示に従って連絡。

【防犯活動施策】

１．年末パトロールを 12 月の 2 日間、町会（防犯.・防災部）と消防団、子供会と合同で実施。

２．第七小学校エリアにおける『スクールガード連絡会』をＨ27 年度より立ち上げ、町会内登下校のパトロールと見守りを実施。

⑬東中新宿町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　：光ケ丘地域
２．世帯数　　　：１，５９０世帯（平成２８年4月）
３．町会設立　　：１９６０年以前
４．自主防災組織：自主防災組織：あり。自主防災組織長と町会長は兼務。

【防災活動施策】

１．毎年、防災の日（9/1）に伝達訓練を行っている。また毎年、新班長を対象に、西部防災センターで見学と体験学習を行っている。
２．町会主催の運動会と併せ、炊き出し訓練を行っている。調理は防災担当役員が行い、250 名ほどの参加がある。
３．消火器の点検を行っている。
４．災害時の緊急連絡方法は、伝達訓練と関連し、電話により行う。
５．避難所設置訓練は、ふるさと協議会の訓練に参加している。

【防犯活動施策】

パトロールは毎日下校時に、見守りは週３回を、50～60 名のローテーションで実施。

⑭中新宿町会の活動事例紹介

【町会概要】

１．地域　　　　：光ケ丘地域
２．世帯数　　　：１，２００世帯（平成２８年4月）
３．町会設立　　：１９６０年以前
４．自主防災組織：自主防災組織：あり。自主防災組織長と町会長は兼務。

【防災活動施策】

１．防災訓練は消火、通報、避難、炊き出しなど、その都度組み合わせて行う。美化活動（ゴミ拾い）を兼ねて行い、終了後は、豚汁、すいとんを振る舞う。１２０名程参加、子どもは起震車への関心が高い。
２．消防団との関りでＡＥＤの訓練などを受けている。
３．緊急時は自主防災会の連絡網を活用するが、活動出来る人数が少ないのが課題。
４．光ケ丘ふる協の訓練にも参加している。

【防犯活動施策】

１．年末パトロールは３日間実施。子供も含めて２００名程が参加。町会内に設置している消火器の点検作業（２０ヶ所）も行う。

２．学童登校時の見守りも行っている。

４）地域福祉活動

①各町会等の地域福祉活動事例

１．お祭り

１）夏祭りを毎年柏日体高校の敷地で開催。第一部は幼稚園児・小学生・中学生向けの催事（神輿担ぎ・ゲーム外）で、三世代で約４００人参加。第二部は、4～5時間に亘る飲食中心の大懇親会で、参加者は延べでは７００～８００人にはなる。（羽黒台町会）

２）区全体の秋祭りは小学校で開催し、５００世帯、１２００名が参加。（しいの木台区）

3）「手賀まつり」には子や孫が里帰りし、「ばらっぱ饅頭つくり」も行っている。（手賀区）

４）隣接する自治会と共同で開催する「夏祭り」は、1,000 人程度が集まる大きな行事。土曜日に開催し、子ども神輿、盆踊り等を実施。小学校のブラスバンドにも演奏してもらっている。（布施新町自治会）

5）「お祭り」が防災、福祉活動という位置づけである。桜まつり（花見）、子ども神輿、夏祭り、防災祭りを実施している。（北柏町会）

6）「お祭り」に孫の参加を促してもらい、今年は３０名もの子供が参加した。一方、盆踊りはうるさい、お神輿はあぶない等の意見が上がり、止めた経緯がある。複数の町会がまとまっての開催も考える必要あり。（熊野台町会）

7）夏に盆踊り大会を実施している。（花山町会）

8）夏にゴルフ練習場をふれあい納涼大会として開放してもらい盆踊り大会を実施。1，000～1，500 名位参加する大イベント。町内商店に呼びかけ 10～15 軒専門店舗が模擬店を出店。（篠籠田町会）

2．文化祭

豊四季台ふる協主催のふれあい文化祭に作品出品や芸能発表会に参加。（千代田橋町会）

3．健康づくり

1）ボーリング大会を年４回開催、日帰りバス旅行を実施している。（千代田橋町会）

2）会館に５０畳の大広間を設け、３世代に亘る会員が一緒に楽しめる軽運動として卓球を取り入れている。（羽黒台町会）

3）木戸前健康クラブ「みんなで歩こう会」は、近隣の散策を開催（増尾城址公園、カタクリの里、観音寺、広幡神社コース等１０ヶ所）。また、医療講演会年１回開催。カラオケ会、芋煮会など行っている。（木戸前町会）

4）富勢地域ふるさと協議会主催の運動会、グラウンドゴルフ大会、八朔相撲に参加している。（布施新町自治会）

5）福祉委員会が、介護予防セミナー開催、夏休みに公園でラジオ体操実施、健康体操（300 回実施し表彰を受けた）等を行っている。（布施新町自治会）

6）サークル活動は、太極拳、麻雀、歌声などのアクティビティーがあり、健康麻雀には 180 名がノミネートしている。（月に一回、参加費 500 円）。（北柏町会）

7）柏西会（シニアクラブ）、グランドゴルフ、ふれあいサロン（3 世代交流）、ゴルフ同好会、囲碁・将棋・麻雀同好会、ボーリング同好会、カラオケ同好会等、沢山のサークル活動が存在し、誰でも参加しやすい雰囲気作りを心掛けている。ふるさとセンターがあるのでサロン活動が活発である。（篠籠田町会）

8）レモンの会は、民生委員児童委員、健康づくり推進員など制度ボランティアが含まれたボランティアの集合隊で“１００円喫茶”、“バス旅行”等開催している。（中新宿町会）

４．敬老施策

１）敬老の日、70 歳以上の方にお祝い金を支給。（千代田橋町会）

２）３つの老人会があり、健康麻雀、反札、ワンコインパーティー、バイオリンなど多彩な活動を行っている。（しいの木台区）

３）「支えあい会議」でアンケートを取り、支援希望のゴミ出し、買い物付き添い、調理、掃除、衣変え、草取り、枝落とし、電球交換、窓拭きなど多岐にわたる。「支え合い会議」の収入は、老人会の活動資金にしている。（しいの木台区）

４）花つばき会（老人会）、カラオケ会などのサロン活動を展開している。（手賀区）

５）65 歳以上対象のサロン活動「なごみ会」は、年 12 回開催。また、70 歳以上対象の「敬老会」は、芸能鑑賞やトン汁提供などの催しを行っている。（花山町会）

６）２から３年前にできた自治会役員有志が設立した「いきいきネットワーク」は、健康長寿のまちづくりを目指し、積極的に活動している。その中で平成 28 年度に発足した「支えあいネットワーク」は、ゴミ出し・草取りのサポートをしている。ゴミ出しは 50 円／回、草取りは 1，000 円／h でやっている。（布施新町自治会）

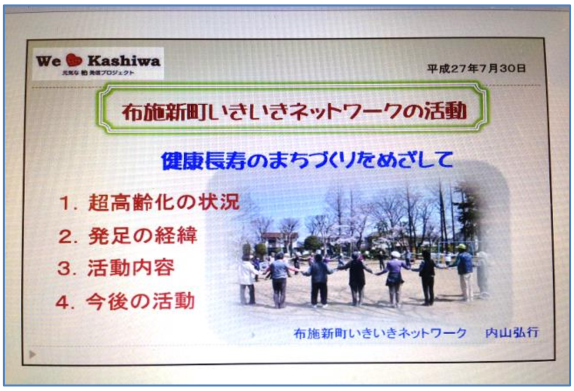

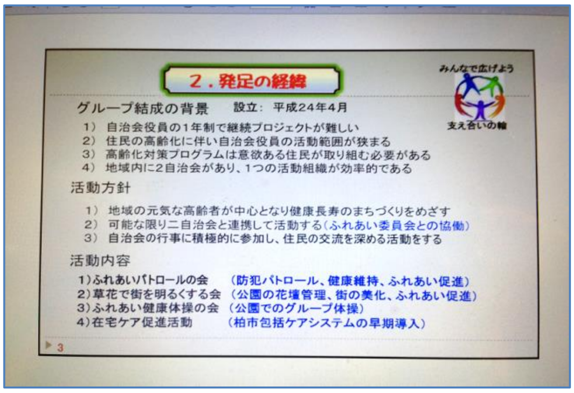

7）近隣町会と共同で、老人施設で催し物（折り紙など）を行って、好評。（熊野台町会）

8）長寿会は、30 余名の会員がおり、町会から助成金を出している。（船戸町会）

9）ボランティア団体 支えあいの会『えがお』がゴミ出し、軽作業、傾聴、散歩等、身近な人が身近な人をサポートする有料安価なサービスを実施中。（豊四季台団地自治会）

10）ふれあいサロン「わかば会」は毎週第２水曜開催。（東中新宿町会）

11）支えあい活動「中新宿ハッピーサポート」として庭の手入れなど作業を行っている。（中新宿町会）

5．子ども会施策

1）子ども会は、10～20 名の会員がおり、町会から助成金を出している。（船戸町会）

2）子ども会への加入は 40 名程度で、減りつつある。町会から補助金を支出している。子ども会と祭りを通して、父親の参画を促したり、祭り太鼓は、中学生に依頼している。（東中新宿町会）

3）子育てサロン「ミニぽか」を町会会館で開催。１歳半までの幼児が対象。（中新宿町会、東中新宿町会）

６．ユニークな活動

１）菜園活動は、「サツマイモ」について苗植え、除草、蔓返し、収穫、芋煮会と半年に亘る行事であり、３世代の親子等が毎年１００人以上参加。（羽黒台町会）

２）町会員を対象とした「北柏町会みまもり隊」制度で運用し、K-NET に代わる活動を行っている。（北柏町会）

５）環境美化活動

①各町会等の環境活動事例

１．ごみ集積所施策

１）集合住宅のゴミ出しに問題があり、管理人を通じて指定ゴミ出し日の徹底を図っている。（千代田橋町会）

２）坂が多い土地なので住民同士で、近い所へゴミ出しができるように互恵の体制にしている。（千代田橋町会）

３）資源ごみの回収に力を入れており、収集場所に持って来れない人がいれば、役員が受け取りに出向く。他にも希少金属・ペットボトルのキャップ・食用廃油の回収も行っている。（木戸前町会）

４）ごみ集積所の掃除当番表（40 エリア分）作成を、役員が一手に受け付けて、調整をしている。（要支援者などの当番免除）（北柏町会）

５）マンションは分別や日程を守らず困っていた。柏市やふるさと協議会とマンション（管理者）と協議したが、解決に至っておらず、現在、町内の１人の女性が自主的にボランティアで、15 回/月も掃除をしてくれている。（熊野台町会）

６）カラス除けネットやシートの損傷が激しく箱型に移行中。（東中新宿町会）

７）ごみネットを町会から支給する（複数の町会）

２．住居周辺の環境美化運動

１）「エコ・ウォーク」活動を実施。秋に手賀構造改善センターに集合し、５つのコースに分かれ域内のごみ拾いを一斉に行う。（手賀区）

２）町会集会所の清掃を班毎に担当。また、年末には町会内の大掃除を行う。（木戸前町会）

３）町会独自で 11 月にクリーンデーを設け、200 名の参加がある。（東中新宿町会）

４）「ごみゼロ運動」参加（多数の町会）

３．草刈り、枝切り等の施策

１）町内にある国交省の空地の草刈りを国交省に依頼実施（千代田橋町会）。

２）神社の除草などを５つの地区が順番に担当している。（手賀区）

３）町会の財産といえる山林地の下草刈りを実施。そこでカブト虫の養育も行っている。（木戸前町会）

６）組織運営

①各町会等の組織運営事例】

１．運営体制

１）町会役員の選出の基本は推薦、前もって根回しをしておく。三役は１期２年。役員：町会長、副会長（会計兼務）監査、顧問（現在いない）。班長は１年交代制、当町会は４班ある。基本は推薦、前もって根回しをしておく。（千代田橋町会）

２）役員は、区長１名、町会長５名、会計１名、書記１名、会計監査２名、相談役２名、会館館長１名、受付１名、会計１名、自主防災会長１名、書記１名、会計１名。うち、女性は５名である。現役世代は３名。「区」のしたに「丁目」があり、古くからの「町会」が、それらと横断的に存在する構造になっている。（しいの木台区）

３）区長１名、区長代理１名、監査２名、協議委員 19 名となっている。区長は２年任期、役員の平均年齢は 60 歳位。役員は輪番制である。（手賀区）

４）会長１名、副会長１名、会計１名、監査１名、書記１名で任期は２年。平均年齢７３.４歳位。４人の班長は全員女性であり、任期は１年である。（木戸前町会）

５）町会長をトップに部長職、役員職があり各役員に数名ずつ班長が割り振られている。役員の平均年齢は 70 歳代、40 歳代の人が 1 名長く拘わってくれており、とても心強い。班長は、1 年任期で順番に担当。町会全体の親睦を図るため、年に１回の総会（役員、班長出席）とは別に班長会を行うようにした。（花山町会）

６）布施新町１～4丁目で 884 世帯あり、12 支部に分かれており約 80 世帯／支部である。役員は、各支部より 2～3 名の委員が出て、任期は 1 年。毎年偶数班、奇数班で交代で会長・副会長を出している。副会長の中で女性は２名だが、全体の委員では男女半々程度。総務・広報・交通防災・文化活動・福祉活動・環境衛生の６つの委員会がある。役員会は、定例が１回／月、事前打ち合わせが１回／月、近隣自治会との打ち合わせ１回／月と回数が多い。この他、ふるさとセンター運営委員会もある。原則 80 歳定年としている。（布施新町自治会）

７）会長、副会長４ 名、会計、幹事３ 名（会長経験者等）計 11 名から成る。女性役員の登用は、副会長１名（抽選にて選出）、会計１名、幹事（元役員）１名である。会長は、若手が多い班長の中からクジ引きで選ばれ、副会長は、長年地域活動に携わるベテランと、仕事を辞め、平成 28 年度から個人事業主として専従者的になっておられる若手の２名が、会長を支えている。（北柏町会）

８）11 人の班長と副会長、会長である。班長は２年任期で半分ずつが入れ替わるようにしている。班長の３分の１は女性である。副会長は班長が班内を回って依頼する。副会長は次年度に会長になる。副会長を探すのがたいへん。（熊野台町会）

９）町会長は、２年任期で２期まで。町会長は、町会推薦と組合推薦の二通りの方法がある。役員の平均年齢は 65 歳以下。（船戸町会）

10）自治会役員の任期は１年だが継続している。（豊四季台団地自治会）

11）役員の任期は１年だが、継続して役員続投している。女性の役員登用に７年かかった。役員は 75 才定年制を設けている。（篠籠田町会）

12）役員の任期は２年。（東中新宿町会）

13）会長の任期は２年。文書を配布して公募している。（中新宿町会）

２．町会等運営や活動の記録、マニュアル化

１）役員等の任務のルール化・マニュアル化。活動の記録を残して引き継ぎの明確化。（羽黒台町会）

２）役員会議は毎月１回実施している。議事録を作り、発言を詳しく載せている。（しいの木台区）

３）役員引継は、ガイドラインや議事録で行っている。（布施新町自治会）

４）町会活動の歴史的資料がデータファイルとして残っている。また、独自で会計ソフトも用意しており、事務の効率化を進めている。（北柏町会）

5）町会独自の会計ソフトを組み、会計業務を効率的に行っている。また納涼大会、班長の役割等、後任の担当者が苦労しないようにマニュアル化されている。（篠籠田町会）

３．他団体や学校などとの連携

１）町会内にある私立高校とは、開校当初から入会してもらい親密な関係が続いており、総会会場・夏祭り用地の借用や町会の催事にも参加等協力的である。（羽黒台町会）

２）学校との協調が重要なので、会議には、PTA の副会長に参加してもらっている。秋祭りには、PTA も出店をだしている。区長も学校の集まりに出席している。（しいの木台区）

４．広報活動

１）「しいの木台便り」を年２回発行している（しいの木台区）

２）A4 両面１枚の広報紙を年３回発行している。内容は会長挨拶、活動報告、今後の活動計画、夏祭り等のトピックスを掲載している。（布施新町自治会）

３）情報発信、広報、防災に IT を活用し、回覧板と並行して、メール、ライン、ホームページ、ポータルサイトなども使う予定。（北柏町会）

４）広報にあっては、回覧板だけを頼りにせず、紙面に思いを込めて戸別配布を心掛けている。（中新宿町会）

羽黒台町会　町会報

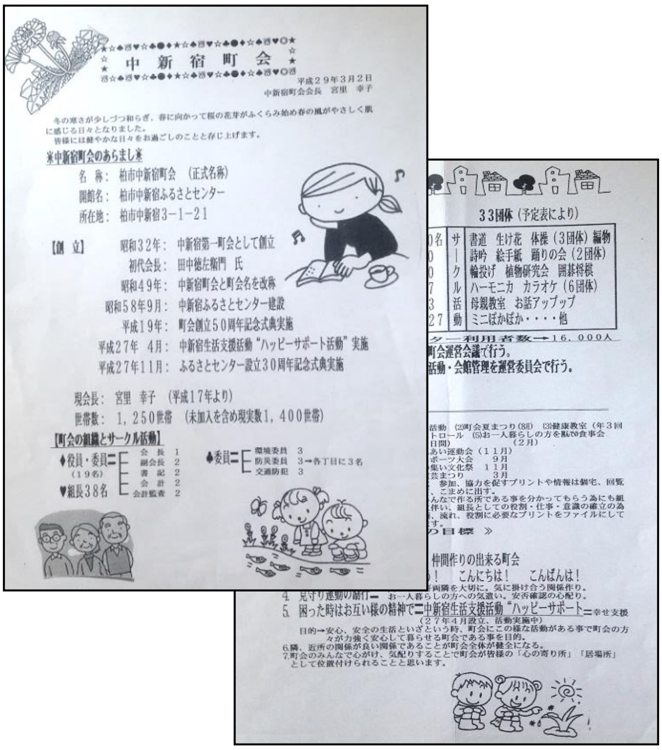

中新宿町会　町会報

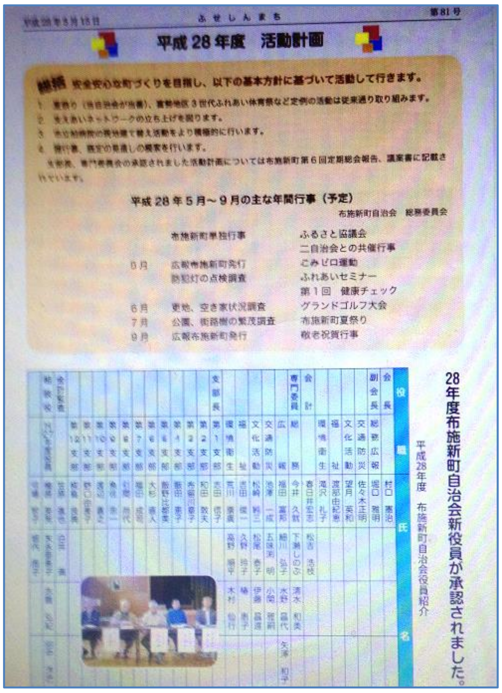

布施新町自治会会報

7）アルバム

平成２８年度　第一回町会等情報交換会（平成２８年８月２８日）

熱が入るグループディスカッション

グループ発表

平成２８年度　第二回町会等情報交換会（平成２９年１月１８日）

我孫子市笹山町会の事例発表

議論が続くグループディスカッション

各町会等役員インタビュー風景

羽黒台町会　加賀美町会長

千代田橋町会　夏伐（なつぎり）　町会長

しいの木台区
高橋区長、恩田相談役
水島町会長、薄井相談役

手賀区　深山区長

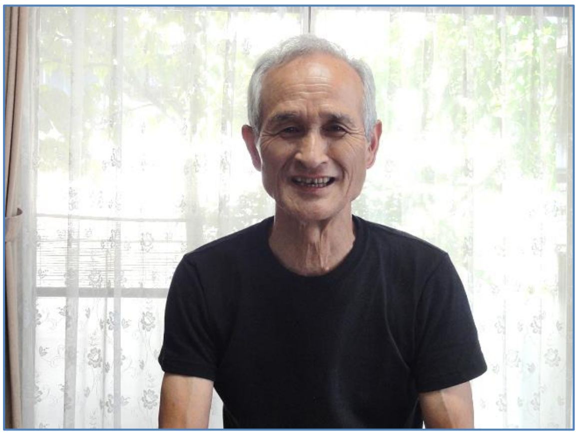

木戸前町会　國分町会長

花山町会
並木副会長　根本会長　鴻池様
鶴丸様　横倉会計

布施新町自治会

渡辺様(支部副代表)　　佐々木様(文化)　渡部様(福祉)

望月様(交通防災)　村口会長　　堀口副会長

北柏町会

小齋副会長　飯坂会長　冨山顧問　高山副会長

熊野台町会　山本会長

船戸町会　染谷会長

豊四季台団地自治会

伊東会長　　神谷さん　　高原さん

協働会　櫻井　　篠籠田町会
佐藤会長

東中新宿町会
田子環境厚生部長　　椎野総務部長
臼山副会長　杉藤会長

5．資料編

1）お役立ち事業（補助金等）

①行政連絡業務交付金
②掲示板設置等補助金
③自主防災組織設立補助金
④防犯灯維持費補助金
⑤防犯灯設置費補助金
⑥ふるさとセンター整備事業補助金
⑦地域活動支援補助金（プラステン）
⑧資源回収報償金
http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/p004176.html

2）窓口案内

柏市　地域づくり推進部　地域支援課
電話番号　：04-7167-1126
ファックス：04-7167-8103
ホームページ：
http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/index.html

3）参考資料

①柏市の町会、自治会等一覧
http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/p004177.html
②地域組織と柏市との協働の在り方に関する提言
http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/teigen_d/fil/teigen.pdf
③協働事業提案（柏市地域支援課/柏市地域協働を考える会）
http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/souronjyouhokoukankai.html

６．インタビューをおえて

１）柏市地域協働を考える会の所感

まず、インタビューに応えて頂いた各町会、自治会等の役員の皆様には、大きなご協力を頂き、感謝申し上げます。ありがとうございました。

各町会、自治会、区等の地域組織では、ご苦労の多い中、その地域に合わせ、地域の方々のために、大変努力されていることを感じることができました。その工夫を、他の地域でご苦労されている地域組織の役員の皆様と情報共有し、是非、地域活動のご参考にして頂きたいと思います。

高齢化が進む中で、地域の担い手確保、若い人の地域活動への巻き込みが大きな共通課題であり、地域活動の方法や考え方を、見直す時期でもあると感じます。

地域組織間の横の連携を強め、楽しく、安心して住める地域づくりに、私たちも、皆様と一緒に考えていきたいと思います。

２）連絡先

柏市地域協働を考える会　事務局（深津英雄）
電話番号/FAX：04-7174-2483
メール　　　　：h-fukatsu@jcom.home.ne.jp

楽しい地域活動のコツ

1）活動３割、楽しみ７割
2）人と接することを楽しむ
3）深追いしない
4）寛容のこころ